

お知らせ



臨時福祉給付金

臨時福祉給付金
申請を忘れていませんか

町健康福祉課 健康推進係 ☎65・1076

【対象】①②すべてを満たす人

①平成27年1月1日時点で桂川町に住民登録がある人

②平成27年度分町民税(均等割)が課税されていない人

※課税されている人に扶養されている場合や生活保護受給者などは対象外

【給付額】支給対象者1人につき6千円

【申請期限】平成28年2月1日(月)(必着)

教室



離乳食教室

冬の野菜を使ったメニュー

町健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001

【日時】12月17日(木) 9時45分～13時ごろ

【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」

【対象月齢】4～12カ月(相談可)

【内容】○離乳食のお話 ○調理実習 ○試食
【その他】参加費無料。12月15日(火)までに電話で申込(定員10人)。託児あり

【持参物】母子健康手帳、エプロン、三角巾、ベビー用スプーン、筆記用具

教室



シェイプアップ教室

食べて動いて
冬太りしない健康な体へ

町健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001

【内容】○太らない体作りを目的とした料理教室や正しい運動法 ○体重・血圧などの測定

【対象】①②すべてを満たし、原則全日程に参加できる人

①桂川町在住の40～69歳
②BMI25以上または腹囲男性85cm・女性90cm以上

【その他】参加費無料。12月18日(金)(定員10人・定員になり次第締切)

【日程】

期日	内容	期日	内容
1月7日(木)	開講式	2月15日(月)	調理
1月13日(水)	運動	3月7日(月)	運動
1月20日(水)	調理	3月16日(水)	調理
2月3日(水)	運動	3月23日(水)	閉講式

※開講式は総合福祉センター「ひまわりの里」で実施

【時間】

- 開講式、閉講式…9時30分～11時30分
- 運動…9時30分～12時
- 調理…9時30分～13時30分

【持参物】

- 開講式、閉講式…筆記用具、食事記録・生活習慣記録(1週間分)、血液検査結果表
- 運動…室内用運動靴、タオル、飲み物
- 調理…筆記用具、エプロン、三角巾

● ● ● 医療費通知や明細書は大切に保管しましょう ● ● ●

【医療費通知(医療費のお知らせ)】

国民健康保険をはじめとする公的医療保険では、医療機関を受診した際、医療機関の窓口で医療費の一部を支払うだけで医療を受けることができるので、医療費の総額が意識しにくい仕組みになっています。

そこで桂川町では、医療費負担の仕組みや健康について理解を深めていただくために「医療費通知(医療費のお知らせ)」を各世帯にお届けし、皆さんの医療費をお知らせしています。

医療費通知をご覧いただき、医療費負担の仕組みや健康について理解を深め、国民健康保険制度の健全な運営にご協力ください。

【医療費の領収書】

医療機関や薬局では、医療費の内容が分かる領収書を発行しています。

領収書は、皆さんが医療費を支払った大切な証拠書類であり、高額療養費の請求や確定申告において医療費控除を受ける際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

品名	単位数	単価	金額
処方薬	10点	100円	1,000円
検査料	5点	200円	1,000円
注射料	2点	100円	200円
その他	3点	80円	240円
合計			3,280円
自己負担額			800円
保険金			2,480円